

# 少年育成センターだより

平成27年7月発行  
米子市少年育成センター  
電話 35-0852

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間、米子市内において発生した不審者情報が104件(被害者数167人)寄せられました。また、今年度に入り6月末現在、件数32件(被害者数59人)で、前年同期(件数26件、被害者数45人)に比べ6件増加しています。下記の事案を参考にして被害にあわないよう注意しましょう。

## ≡ 主な事案 ≡

主な事案は、「お菓子を買ってあげる」、車で近づき「家まで送ってあげる」「ご飯行こうよ」といった声かけや、携帯電話やカメラで盗撮、後をついて来る、追いかけてくるなどのつきまとい、変質者などで、中には腕を引っ張ったり、抱きついたり、身体に触るなど悪質な行為も発生しています。

また、被害者の多くが女子で、小学生の下校途中、中・高校生の部活や塾などの帰宅途中が目立ちます。

平成26年度 事案別・時間帯別・被害者の校種別不審者情報

(米子市少年育成センターまとめ)

	総数 (件)	発生時間帯							被害者の校種別		
		0時～8時	8～12	12～14	14～16	16～18	18～20	20～24	小学生	中学生	高校生
声かけ	22	2	3	1	4	11		1	13	3	6
写真撮影	21	2	5	2	2	7	3		11	4	6
つきまとい	26	1	3		6	13	1	2	15	5	6
変質的行為	21	4	2		5	2	6	2	9		12
暴力的行為	12			1	2	2	4	3	4	1	7
その他	2		1			1			1	1	
計	104	9	14	4	19	36	14	8	53	14	37

※この情報の中には、道を尋ねるために声をかけたり、悪意なく声をかけたものであっても、被害者(子ども)が「恐ろしい」と思ったり不安や不審に思って逃げた場合も含まれていることもあります。

## 被害から身を守るために

次のようなことに留意しよう。

### ○被害にあわないよう、しっかりした心構えを持つことが大切!

- ・家庭では普段から(いかのおすし)や「こどもかけこみ110番の家」など発生時の対応要領を教えましょう。
- ・夜間の一人歩きは控え、家族に送迎してもらいましょう。交通量の多い明るい道を選びましょう。
- ・登下校はなるべく複数で行い、暗くなる前に帰宅しましょう。
- ・知らない人にはついていかないようにしましょう。
- ・体を触られたり、連れて行かれそうになったら、大声で「助けてー」と叫ぶなど周囲に知らせましょう。
- ・車の中から話しかけられても、近づかないようにする。危ないと思ったら、車の進行方向と逆に逃げましょう。
- ・スーパーなどで盗撮された場合は、迷わず近くの店員へ通報しましょう。

### 「いかのおすし」

(子ども安全標語)

- いか 知らない人にはついていかない  
 の 知らない人の車にのらない  
 お 「たすけて～」とおおごえ(大声)を出す  
 す こわいことがあったらすぐにげよう  
 し どんなことがあったのか保護者や先生にしらせる

### 不審者を見たら!

不審な人や車を目撃した場合は、学校、警察、保護者等に知らせましょう! 皆さんの情報が早い解決につながります。

- 年齢、年代 ●体格(身長、体型) ●人相(眼鏡、顔形、髪の色・長さ) ●言葉遣い ●服装(色、シャツ、ジャンパー、ズボン、靴) ●車のナンバーなど

# 子どもも対象！ 自転車ルール改正！！

自転車による交通事故等が増えていることで、平成27年6月1日から危険なルール違反をくり返す(3年以内に2回以上)と自転車運転者講習(有料)を受けることになりました。交通事故は予期せぬ突然の出来事で、加害者、被害者ともにその後の対応に多くの時間と労力、金銭(治療費、被害弁償など)を費やし、精神面にも影響が及びます。最近では、小学生の起した自転車事故の裁判で保護者に9,500万円の損害賠償を命じる判決がありました。交通ルールを守り、他人(車)への思いやりある行動で、被害者や加害者にならないように気をつけましょう。

## もう一度確かめましょう！

### 基本的な交通ルール

チェック

#### 道路の安全な横断など

- 他車の動きをよく見る
- 飛び出しは絶対しない
- 近くの横断歩道を渡る
- 歩道や路側帯がないところでは右端を歩く

チェック

#### 自転車の安全な利用

自転車は、手軽に利用できる便利な生活用品の一部ですが道路交通法上「軽車両」となり様々な規制を受けます。交通ルールを守って事故のないよう安全に利用しましょう。(下記にかかる違反には大半で罰則が有ります。)

##### 交差点では一時停止で安全確認。信号を守る

交差点では出会い頭事故が目立ちます。一時停止標識のある交差点や踏切はもとより、見通しの悪い交差点では一時停止し、「安全を確認」してから発進しましょう。



##### 傘差しの禁止

傘差し運転は、不安定になりまた前方の視野が妨げられ、とっさの危険を回避することができず、転倒したり歩行者や車との衝突事故につながります。



##### スマホ・携帯使用・画像注視運転の禁止

スマホや携帯でメールなどを操作しながら運転すると、注意が散漫になったり、前方不注視となり危険で事故につながります。



##### 並進(並んで走る)の禁止

歩道や狭い道を2,3台が横に並び話をしながら走行する光景をよく見かけます。他の車両や歩行者の迷惑になるほか、接触などの事故を起す原因をつくります。



##### 二人乗りの禁止(一部例外有り)

二人乗りは、不安定になり確実な操作ができにくく転倒など事故につながるおそれがあり危険です。

##### ヘルメットをかぶり、あご紐をきちんと締める

自転車で転倒すると、頭部を打ち重大事故につながります。自分を守るヘルメットを必ず着用しましょう。またあご紐はきちんと締めなければ効果がありません。

保護者は、12歳以下の児童が自転車に乗るときはヘルメットを着用させることになっています。



##### 歩道は歩行者が優先

自転車は、車道通行が原則です。歩道や路側帯、横断歩道では、歩行者が優先です。歩行者に迷惑をかけないように徐行するなど安全な速度と方法で通行しましょう。

=====